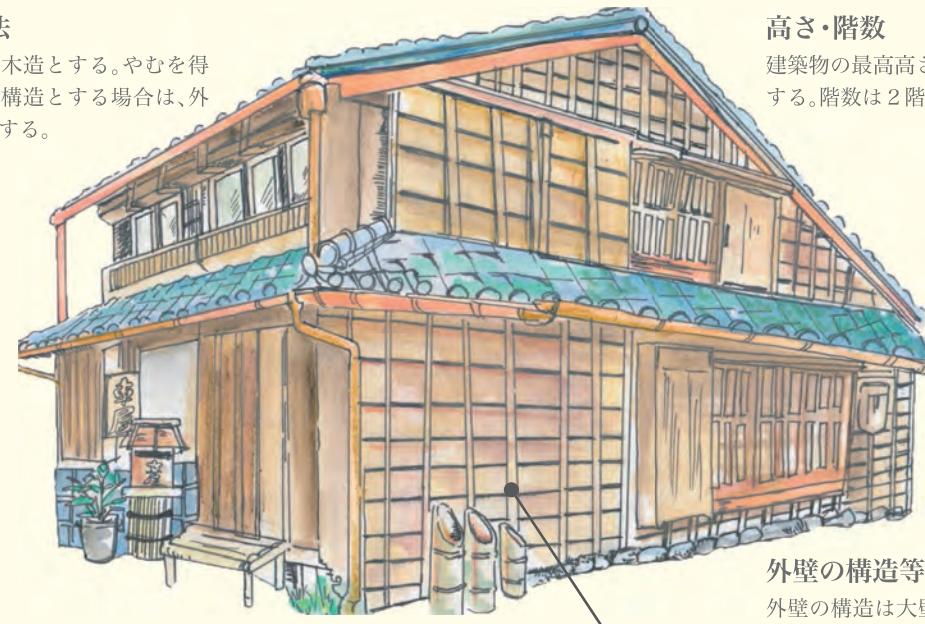


建築物の修景例

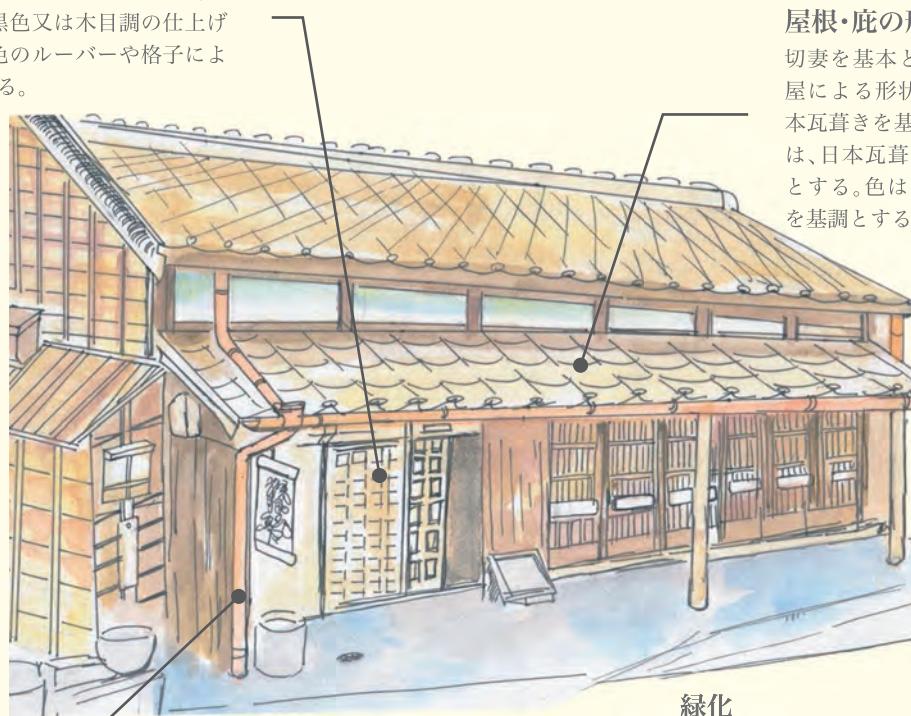
構造、構法

主要構造は木造とする。やむを得ずその他の構造とする場合は、外観を和風とする。



玄関・開口部の建具

木製の板戸又は格子戸とする。やむを得ず金属製とする場合は、こげ茶色、黒色又は木目調の仕上げとし、同色のルーバーや格子により修景する。



樋の色彩

樋の色彩は、こげ茶色、黒色又は銅板の素材色を基本とする。

高さ・階数

建築物の最高高さは10m以下とする。階数は2階以下とする。

外壁の構造等

外壁の構造は大壁又は真壁とする。仕上げは下見板張りを基本とし、漆喰壁、リシン壁、土壁、その他類するものとする。

屋根・庇の形状、素材

切妻を基本とし、寄棟又は入母屋による形状とする。材料は日本瓦葺きを基本とし、庇、小屋根は、日本瓦葺き又は金属板葺きとする。色はいぶし・黒色・灰色を基調とする。

緑化

旧東海道沿いは、家の前や外壁に四季の花を植える(飾る)ように努める。

・その他の区域で、前面道路に門や塀を設けない場合は、生け垣等による緑化に努める。

想いを支える「修景助成」

宇津ノ谷の景観を守るために、静岡市は数多くの建築物の助成事業[※]をしてきました。市と市民の協力で、かつての宇津ノ谷の姿保たれています。景観形成基準に沿ってどのような修景助成がなされているのか、一部を紹介します。

これまでの取り組み

平成元年

平成8年

平成10年

平成11年

平成12年1月

平成12-14年度

平成13年4月

平成13年11月

平成14年度~

平成20年度

静岡市ふるさと活性化事業として各戸に「屋号」の看板を設置

「カントリートレイル基本計画」策定

「丸子路・歩くみちのまちづくり計画」策定

カントリートレイル事業(国)により石畳をイメージした舗装整備

「宇津ノ谷地区美しいまちづくり協議会」設立(協議会会員44名)

「協議会の活動に市が助成」

「美しいまちづくり整備計画」の策定

「美しいまちづくり協定」の締結

景観条例に基づき、宇津ノ谷地区を「美しいまちづくり推進地区」に指定

景観形成行為への助成

景観計画重点地区に指定

実際に行った助成行為[※]の一例

※建築物や塀などを、地区の基準に適合するように改築・改修しています。
道路や山から見える部分の工事について、限度額を定め、その費用の一部を助成しています。

建築物修景:
庇葺替え、
外壁張替え工事
丸子屋
(平成23年度施工)



施工前



施工後

建築物修景:
新築工事
今昔
(平成25年度施工)



施工前



施工後

建築物・外構修景:
外壁改修、
板塀設置工事
橋場
(平成27年度施工)



施工前



施工後